

保護者 各位

群馬県立館林高等学校
校長 委文 義之

学校納入金の口座振替額について

令和6年度第3学年の学校納入金の口座振替額および振替日について、下記のとおり通知いたします。

記

全日制 第3学年 学校納入金内訳書

(単位:円)

区分 月別	授業料	PTA 会費	生徒 会費	学年費	部活動 後援費	進路 対策費	教育 振興費	卒業 準備金	合計	振替日	授業料 振替対象月
4月	0	1,000	1,000	13,280	1,400	1,300	500	3,520	22,000	4月24日	-
5月	0	1,000	1,000	14,000	1,400	1,300	500	2,800	22,000	5月16日	-
6月	0	1,000	1,000	14,000	1,400	1,300	500	2,800	22,000	6月17日	-
7月	0	1,000	1,000	14,000	1,400	1,300	500	2,800	22,000	7月16日	-
8月	0	1,000	1,000	14,000	1,400	1,300	500	2,800	22,000	8月16日	-
9月	0	400	1,000	12,200	1,000	100	500	2,800	18,000	9月17日	-
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
11月	29,700	0	0	0	0	0	0	0	29,700	11月18日	4・5・6月分
12月	29,700	0	0	0	0	0	0	0	29,700	12月16日	7・8・9月分
1月	29,700	0	0	0	0	0	0	0	29,700	1月16日	10・11・12月分
2月	29,700	0	0	0	0	0	0	0	29,700	2月17日	1・2・3月分
合計	118,800	5,400	6,000	81,480	8,000	6,600	3,000	17,520	246,800		

(注意事項)

・諸会費(PTA会費等)は4~9月に、授業料(該当者のみ)は11~2月に申し込みのありました口座からの引き落としとなります。必ず前日までに残高をご確認ください。

・授業料について

所得要件(注1)を満たす世帯(年収約910万円未満の世帯)の生徒は、「高等学校等就学支援金」を申請し、認定となった場合、授業料の納入は要しません。

(注1) 課税標準額(課税所得額)×6%-市町村民税の調整控除の額